

かわさき南部斎苑斎場(式場)利用上の注意（葬儀事業者用）

【原則】

当斎苑で火葬される方の通夜及び告別式に限り使用できます。

なお、原則として火葬終了後の葬儀、初七日などの法要に使用することはできません。また、既に火葬されている方の葬儀に使用することはできません。

【斎場を予約したら】

「斎場(式場)使用票」「埋火葬許可証(原本)」を斎場飾付け作業開始までに事務所に提出してください。「埋火葬許可証(原本)」を当日お持ちでない場合は、**火葬開始まで**に必ず提出してください。

【使用時間・使用案内】

- 飾りつけ作業は、原則通夜日15時から開始とします。(友引日や休苑日の作業も同様です)
ただし、開苑日については、当日の告別式が終了し、清掃作業等が終了している場合、友引日・休苑日については、メンテナンス等が終了している場合は14時以降順次作業を開始していただけます。
斎場利用開始時にゴミや斎場備品等の破損・覚えのない物品等がありましたら事務所に申し出てください。
*斎場使用前に、必ず、事務所(友引日・休苑日は宿直室)にて斎場使用手続きを済ませ、配置図・鍵・TVカード・STOPパーを受取り、翌日の斎場点検時に、事務所に返却してください。
- お通夜は、第1斎場は**19時**から**20時**まで。第2斎場、第3斎場、第4斎場は、**18時**から**19時**まで。
(開式時刻の変更はできません)
- 正門は22時に閉門し施錠します。閉門後の出入りはできません。(開門は午前7時になります)
- 告別式開始及び火葬開始の時刻は次のとおりです。

斎場(式場)名	告別式開始時間	火葬開始時間	備考
斎場1 A	12:00~	13:00	
斎場1 B	10:00~	11:00	
斎場1 A・B	12:00~	13:00	斎場1(A・B 2室利用の場合)
斎場2 A	11:00~	12:00	
斎場2 B	12:00~	13:00	
斎場2 A・B	11:00~	12:00	斎場2(A・B 2室利用の場合)
斎場3	10:00~	11:00	
斎場4	11:00~	12:00	

※告別式の開式時間を早めたい方は、事前に斎苑に御相談ください。(お守りいただく条件等があります)

※他の火葬業務進行に影響が出るため、**火葬開始時間は厳守**してください

※感染症防止対策により、斎場の休止、または斎場内の椅子の数を制限させていただくことがあります。
詳細につきましては、斎苑事務所までお問合せください。

【利用上の注意】

- 斎苑内や周辺での道案内や指差し案内等はありません。また指定場所以外での立看板は掲出できません。
- 斎苑では生花等の受け付け、電報・仕出し弁当等の受け取りはありません。
通夜・告別式の日時を含め周知を必ずしてください。
- 1日葬等、通夜を行わない場合は早急に斎苑に連絡ください。
- 1日葬等、通夜を行わない場合であっても、斎場の準備(棺の搬入含む)は通夜日に行ってください。
- 足付の花輪は、飾れません。
- 祭壇に垂れ幕飾りは飾れません。なお、祭壇は壁から30cm以上離してください。

- 7 看板等設置縦寸法について、表示器横は2.5m、斎場扉手前は3mとなっています。
- 8 斎場施設外部への飾りつけのうち可能なものは次のとおりです。
 - (1) 縦180cm×幅40cm程度の簡易な案内看板は、以下の箇所に設置可能です。
 - * 1階斎場入口自動ドア脇
 - * 1階、2階エレベータ前(エレベータ脇・階段脇には設置しないこと。)
 - ※複数の葬儀がある場合、他の葬儀案内に邪魔にならないよう設置場所には、配慮してください。
 - (2) 斎場2については、立看板を総合表示盤の脇に設置可能です。
 - (3) 斎場3、斎場4については、立看板、受付については、通路手前までの空いたスペース部分まで設置可能です。
 - (4) 案内看板の下には花等飾りを設置することはできません。
- 9 斎場内に祭壇、生花等を設置する際は、床面シート等で覆うなど、必ず養生をしたうえで配置してください。
- 10 斎場内で納棺はできません。また、棺から御遺体を出しての手直しはできません。
- 11 社葬はできません。(看板に会社名等の団体名を掲載することはできません)
- 12 斎場内での御飲食はできません。お清めコーナーを御利用ください。
- 13 斎場内の椅子を飲食のため使用することはできません。
お清めコーナーで『お清め』や、通夜後の御親族の飲食に際して椅子が必要な場合は、必ず持ち込んだ椅子を使用してください。
- 14 料理等を温めることは、禁止しています。
- 15 食物をこぼしたり、泥等がついた靴で参列された等、床が汚れた場合は、速やかに拭き取り掃除をお願いします。
- 16 通夜の受け付け時に鍵等をお貸しいたします。告別式終了後、事務室まで返却ください。
- 17 マイクを含め音響機器・葬祭用備品の貸出しは行なっていません。葬儀業者が準備を行ってください。
- 18 葬家が遺族控室を退室される際は、必ず火気と忘れ物・ゴミ・備品等の点検を行なってください。
- 19 斎場の設備は大切に使用してください。(万一破損したり、汚したりした場合は実費を負担していただきますので御注意ください)
- 20 斎場の備品につきましては、他の斎場への移動はできません。利用している斎場内のみで御利用ください。
- 21 給湯室等の水道設備で蟻を流さないでください。また燭台の洗浄はしないでください。
- 22 給湯室の流し台及び排水口の清掃をしてください。

【次の事項については、必ず葬家に伝えてください】

- 1 夜間**22時以降**の火気使用はできません。なお、遺族控室で仮眠する場合、寝具等は各自用意してください。控室は6.5畳ほどです。また、宿泊施設ではありませんのでシャワー施設等の用意はありません。
- 2 指定屋外喫煙所以外の敷地内は、全面禁煙(電子たばこ等を含む)となります。
- 3 正門は、**22時**に施錠いたします。施錠後の出入は御遠慮ください。
- 4 葬家関係者の駐車場利用は、一葬家8台までとします。
会葬者の方は、駐車場スペースに限りがあり、先着順の駐車となります。
駐車するまでに長時間お待ちいただくことがございますので、できる限り自家用車での来苑は御遠慮いただき、公共交通機関を御利用くださるよう予め御周知願います。また、警備員・誘導員の指示に従ってください。
他の御葬家や近隣の方の御迷惑にならないよう、御配慮をお願いします。
- 5 南部斎苑のお清めコーナーは斎場に隣接したオープンスペースになっており、声が漏れやすいため、大きな声を出さない等、マナーの遵守についてお伝え下さい。
- 6 館内空調は一括設定の為、各斎場の温度設定の対応は出来ません。御了承ください。
- 7 貴重品は自己責任において管理してください。
- 8 敷地内について、補助犬以外の動物の同伴をお断りしております。

【告別式終了後の注意事項】

- 1 出棺後は、速やかに葬家関係者の荷物等を休憩室に移動し、後片付けを行なってください。
椅子の配置・箒・塵取り・給湯室のごみ袋等利用する前と同じ状況に戻してください。また、持ち込んだものはすべて撤去してください。
- 2 利用終了後は、必ず火葬申込み時間から1時間半以内に斎苑職員立会いにて利用終了の確認を受けてください。(事務所にストッパー・配置図・鍵・TVカードを持ってきてください。
※(例) 13時火葬の斎場は、**14時半**までには必ず利用終了の確認を受けてください。
- 3 利用終了の確認後、斎場内で食事等をとらないでください。
- 4 収骨終了後は、再び斎場内・休憩室には、案内しないでください。
斎場内に戻って、解散を行わないでください。
- 5 斎場を連日利用する場合も片付けを行ってください。
(斎苑内の他斎場への荷物について、原則として館内を通過しての移動はできません)

かわさき南部斎苑

〒210-0863

川崎市川崎区夜光3丁目2番7号

電話 044-277-8146

FAX 044-277-8020